

保護者の皆さまへ

－町田市立小学校における緊急事態宣言中の対応について－

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

■ 緊急事態宣言期間中の教育活動について

○臨時休校は行わず、感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。

■ 緊急事態宣言期間中に実施予定の学校行事等について

○校外学習、社会科見学、生活科見学などについては、延期又は中止とします。

○宿泊を伴う行事については、延期又は中止とします。

○小学校放課後英語教室については、日程を変更し、延期とします。

■ 保護者会・学校公開等について

○保護者会・学校公開については、緊急事態宣言中は延期又は、保護者の理解を得た上で、オンライン等で実施するなど工夫して行います。

■ 運動会等について

○緊急事態宣言期間中は、安全面の配慮から延期とします。

■ 学童保育クラブ

○感染症対策を徹底しながら、継続して実施します。

■ 放課後子ども教室「まちとも」の活動について

○緊急事態宣言期間中の「まちとも」の活動については、中止とします。

※児童や同居の家族の感染が疑われる場合や濃厚接触者に特定された場合、感染が判明した場合については、児童を登校させずに、休養をとるようお願いいたします。また、そのような場合には学校へのご連絡をお願いいたします。

2021年4月26日

町田市教育委員会